

## <都市計画マスタープランについて>

### 滋賀県米原市 1 米原市の概要

人口：41,009人、世帯数：12,677世帯、  
面積：223km<sup>2</sup>、歳出：211億、財政力指数：0.55  
新幹線停車駅である当市は、全国的にも知名度は高い。近畿・東海・北陸の交通結節点である。05年2月に、山東町・伊吹町・米原町とが合併して市制施行。05年10月には近江町を合併した。総面積の7割が森林地帯。隣接する長浜市と彦根市との結びつきが大きい。対等合併した新市としてまちづくりの指針「総合計画」を07年に策定。

(計画期間07～16年)。

### 2 施策項目の概要

#### (1) 合併後の都市計画マスタープランの概要

これまで4町にて策定していた計画を、米原市がひとつの都市として発展していく為に、新たな都市計画マスタープランが必要になった。当市は、合併により二つの都市計画区域と区域外となる3つの地域を有する。そのために米原市として一体的な都市づくりを実現する将来像を描く為に、望ましい都市計画区域のあり方についての検討を視野に入れながら都市づくりの基本方針を定めていくことが求められている。

#### (2) 策定における留意点

そこで、今回の都市マスは、総合計画と県の都市計画区域マスタープランとが、計画間の上下関係ではなく広域と地域の役割分担の中で、互いに補完しながら、総合的かつ一体的に計画を実現することになる。例えば、都市像を計画したとき、実現する為に都市計画の統合が必要であれば、県と協議しながら、区域マスを変更することもある。

#### (3) 全体構想と地区別構想

**全体構想：**都市全体の将来像や都市づくりの基本方針。

**地域別構想：**地域ごとの将来像や都市づくりの方針。二つの都市計画区域があり、これまでの取り組みを考慮して7つの地域別に分けて策定する。

#### (4) 都市マスの役割

米原市の成り立ちや地勢等の特性、現況の問題点から都市づくりの課題を整理。次に将来都市像を実現する為の目標設定。目標実現の為の基本方針や都市構造を示す。基本方針は、土地利用、道路・交通、環境・景観形成、市街地整備、都市防災などの分野別方針を示す。



土木部都市計画課藤本課長・喜田参事



質問をする岡崎市深瀬稔議員

### 【感想・岡崎市への反映】

米原市においては、合併によるまちづくりが求められるなかで、新たな都市計画マスタープランを作成している。旧4町の特徴あるまちづくりを参考に、広域的な「線引きのある都市計画区域」と「非線引きの都市計画区域」が新市の中に存在する。少子高齢化の進む調整区域では、開発ポテンシャルが極端に低下しており、区域の見直しが必要である。注目されたのは、7つの地域別構想において詳細なカルテ作成による住民の意向を把握していく手法はおおいに参考になった。